

理解度 CHECK

ここまでの内容が理解できているか、○X問題で自己チェックしてみましょう。

- 車の速度が速くなるほど、運転者は視野が狭くなるとともに、動体視力が低下する。
- トンネルに入るときは、中の暗さに早く慣れるため、速い速度で走るのがよい。
- 同じ距離でも大型車と二輪車とでは、大型車は近くに、二輪車は遠くに感じる。
- お酒を飲んでも、酔っていない自信があるときは、運転してもよい。
- 運転中に眠気を感じた場合には、窓を開けたりガムをかむなどして気分転換しながら運転するとよい。
- 長時間運転するときは、2時間に1回程度の休憩をとるようにする。

▶▶▶ 解答はこの本の最終ページにあります。

Pick up

ピックアップ

アルコールが体内にとどまる時間

飲酒をして、肝臓でアルコールが分解されるには、非常に時間がかかります。下記の「アルコールの1単位」を分解するのに、個人差はありますが、およそ4時間かかるといわれています。

例えばビールを中ビン3本（アルコール3単位）飲んだ場合、アルコールが体内に12時間留まり、飲み会でたくさんお酒を飲んだら、次の日でも飲酒運転になることがあります。

アルコールの1単位（純アルコール約20グラムを含む酒類）

ビール	日本酒	ウイスキー	ワイン	チューハイ	焼酎
500ml	1合	ダブル1杯	小グラス2杯	350ml缶	コップ半分弱

なお、飲酒による判断力の低下や反応時間の遅延は「お酒に強い、弱い」には関係なく発生しますので、強い人ほど酔っている自覚がない分、注意が必要です。

アルコール依存症

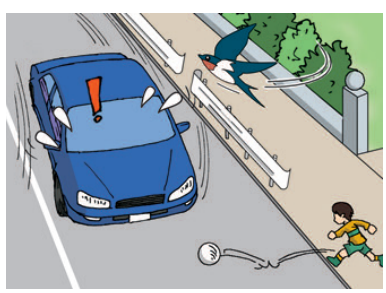
習慣的にお酒を飲む人で、1日平均3単位を超えるような場合は、アルコール依存症予備軍です。依存症になると飲酒運転をしてしまうリスクが非常に高まります。各都道府県の精神保健福祉センターや保健所で相談を受け付けていますので、飲酒習慣の改善に利用しましょう（本人以外でも相談できます）。

資料提供：特定非営利活動法人ASK（アルコール薬物問題全国市民協会）

OPEN SESAME II

戻る 進む ホーム 再読み込み 画像 開く 印刷 検索 中止 第2段階 教習項目6

P.173の場面について…



認知・判断・操作をするのは、生身の人間です。

ツバメ（鳥）は、自分が飛ぶ速度に合わせて眼の機能や反射神経などを何万年もかけて進化させてきました。

一方、自動車を運転している人間の反射神経、判断の速さは、生身の人間が走れる速度（時速約18km）程度に対応できるようにしか発達していません。そこに落とし穴があるのです。

つまり元々、自動車の走行速度に対して人間の認知・判断・操作（行動）のそれぞれの能力がついていくには限界があるのですから、そこに誤差や間違いが起こる可能性は少なくないのです。

人間の機能を超越する速度で走る自動車をコントロールすることがいかに難しいことなのか、改めて知っておいてください。

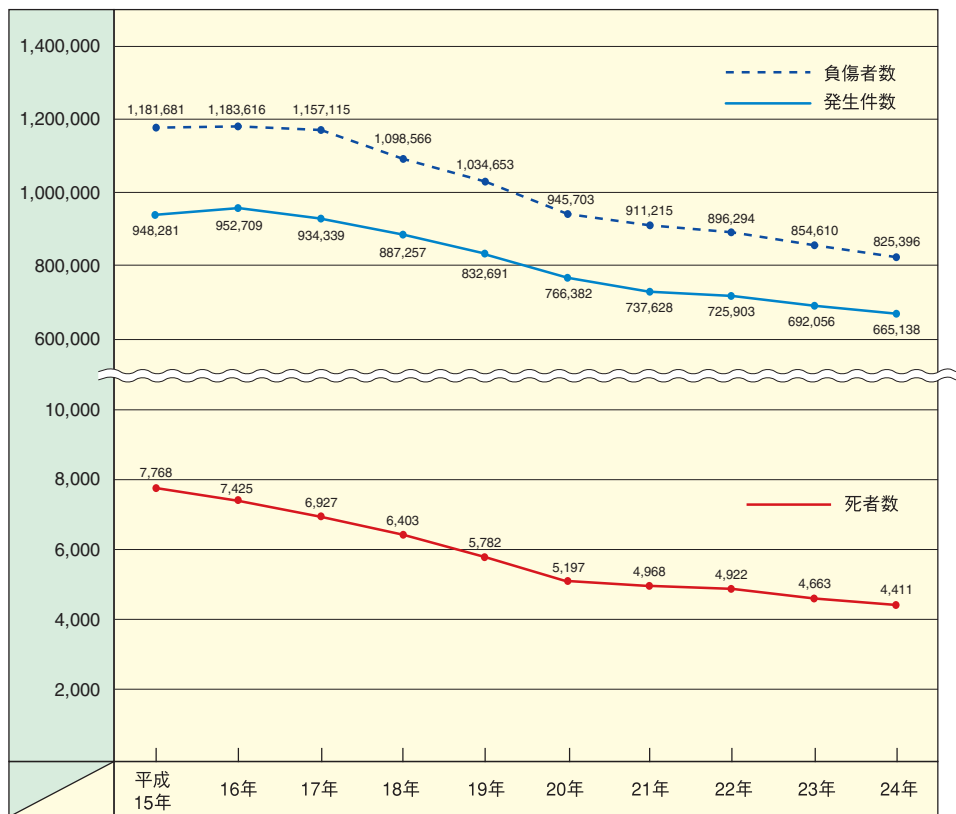
NEXT

I 特徴的な事故実態

車は便利で快適な乗り物ですが、その反面、使いかたを誤ると悲惨な交通事故を起こす恐ろしい凶器にもなります。交通事故は大きな社会問題であり、毎年多くの方が交通事故で死傷しています。

平成24年中の死者数は、4,411人（前年比-252人）で、12年連続して減少し、過去最悪であった昭和45年（16,765人）の3割以下となりました。

また、交通事故発生件数（665,138件）、負傷者数（825,396人）も、過去最悪であった平成16年から引き続き減少しており、17年以來8年連続の減少となりました。



1 交通事故の特徴

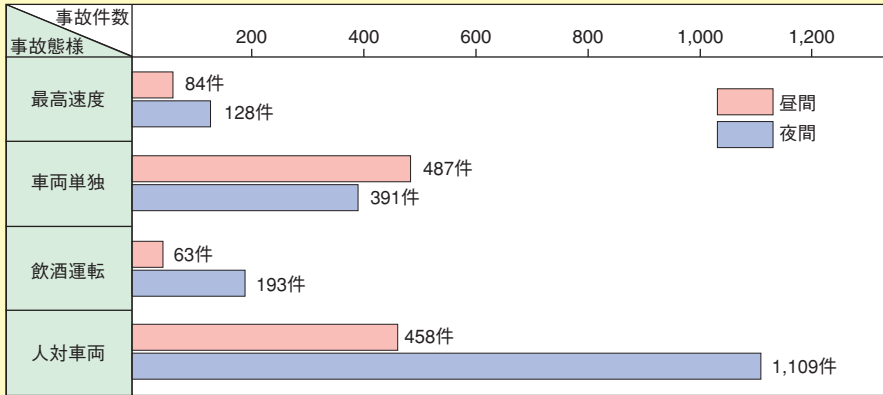
(1) 発生時間帯

死亡事故は16時から20時の時間帯に多く発生しています。この時間帯に多発しているのは、昼間に比べて運転に必要な情報がとりにくく、認知、判断が遅れること、交通量が少なくなって速度を出しやすく、また、注意力が散漫になることなどが原因としてあげられます。

Pick up ピックアップ

昼夜別・主な態様別死亡事故件数

昼間と夜間では、次のように死亡事故の態様に違いが見られます。(平成24年)



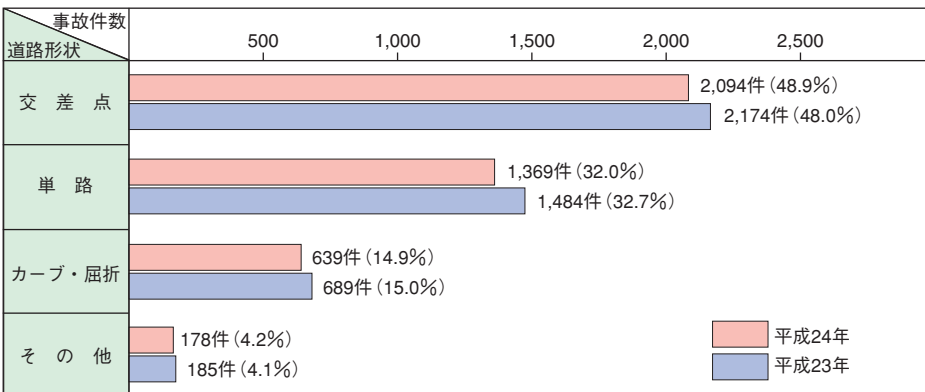
(2) 発生場所

死亡事故は交差点とその付近で最も多く発生しています。交差点は上り下りの交通だけでなく、左右の交通も加わり、また、車両や歩行者が交わりあい、他の交通とかがわりあいながら通行する場所だからです。

これについて単路の事故が多くなっています。単路は速度を出しやすいこと、無謀運転をしがちなことなどが関係しています。

つぎにカーブ・屈折地点が続きます。速度の出しすぎやハンドル操作のミスなど、安全を無視した運転が原因となっています。

死亡事故の道路形状別発生状況 (件数) (平成24年)

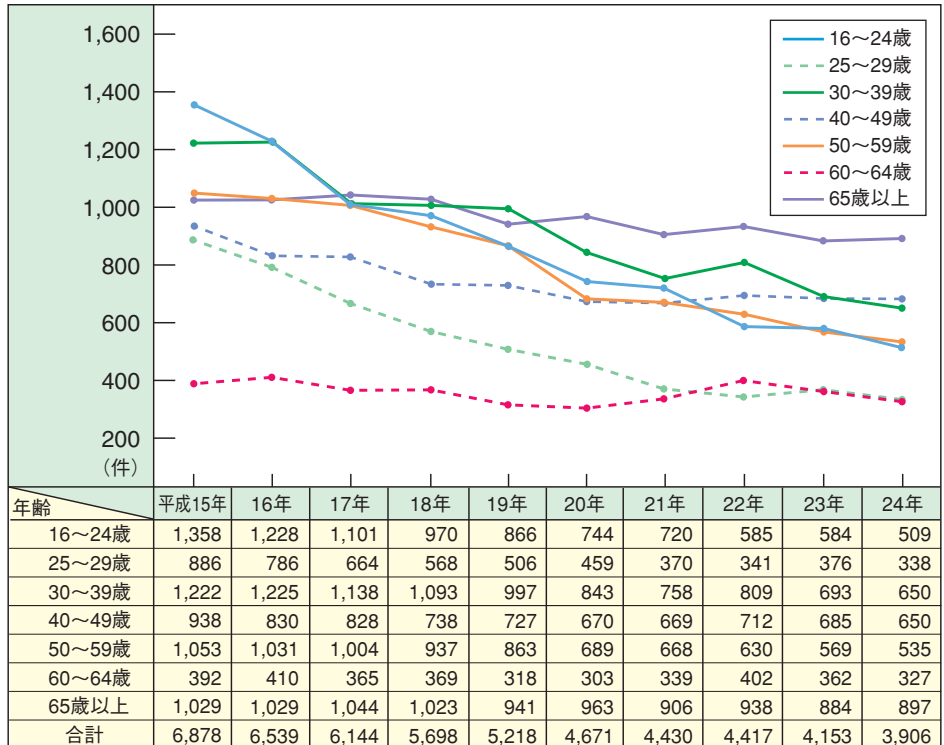


(3) 運転者の年齢

死亡事故件数を年齢層別に見ると、高齢者が最も多く、ついで30歳代、40歳代の順に多くなっています。前年と比較すると、若者が最も減少しました。

若者の運転による死亡事故は、昭和50年代半ばから増加傾向にありましたが、平成2年(3,828件)をピークに減少に転じ、その後はほぼ一貫して減少し、10年間で3分の1以下となり、17年には30歳代を下回りました。一方、高齢運転者による死亡事故は、運転免許保有者数が10年間で約1.7倍に増加していることなどを背景に、依然高い水準にあり、20年には30歳代を上回り、連続して最多の年齢層となりました。中でも75歳以上は、より高い水準にあります。

年齢層別第一当事者（原付以上運転者）の死亡事故件数の推移



若年運転者の死亡事故を見ると、とくに二輪車の事故が目立っています。無謀な運転をしたり、漫然とした運転をしたりする傾向があることが関係していると考えられます。

(4) 運転経験

運転経験別に見ると、経験年数が短い人ほど事故を起こす割合が高くなっています。これは、危険を予測する能力や安全運転をしようとする心構えが十分でないからといえます。

(5) 法令違反

死亡事故の要因となった法令違反の中では、漫然運転が最も多く、ついで脇見運転、安全不確認の順になっています。しかし若年運転者では、漫然運転について最高速度違反が多くなっており、高齢運転者では、漫然運転について運転操作不適が多くなっています。いずれも運転者の心構えと、ちょっとした注意や危険予測で防げるものです。

要因別死亡事故発生状況（第一当事者）（平成24年）

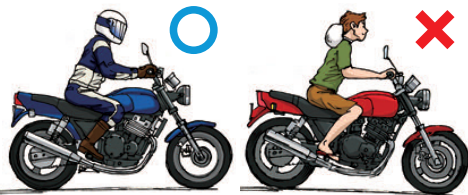
構成比(%)	5	10	15	20
違反態様				
漫然運転				17.7% (692件)
脇見運転			14.6% (569件)	
運転操作不適		9.6% (376件)		
安全不確認		9.6% (376件)		
歩行者妨害等		7.6% (296件)		
最高速度		5.4% (212件)		
交差点安全進行		5.3% (209件)		
通行区分		4.5% (174件)		
信号無視		3.7% (145件)		
一時不停止		3.2% (126件)		
優先通行妨害		3.1% (122件)		
安全速度		2.9% (113件)		
動静不注視		2.7% (104件)		
追い越し		0.9% (35件)		
過労運転		0.9% (35件)		
酒酔い運転		0.8% (33件)		
横断・転回等		0.8% (30件)		
その他		6.7% (262件)		

2 二輪車の露出性と傷害

二輪車は、全身が常に外部にさらされているため、事故を起こした場合は重大事故となる危険性が非常に高くなります。

(1) 服装など

- ㊶ 体の露出がなるべく少なくなような服装をしましょう。
- ㊷ 他の運転者から見て、よく目につきやすいものを着るようにしましょう。
- ㊸ げたやサンダルなど、運転の妨げになる履き物をはいて運転してはいけません。
- ㊹ 夜間は、反射性の衣服または反射材のついた乗車用ヘルメットを着用するようにしましょう。
- ㊺ 同乗者についても同様です。



(2) ヘルメットの着用

- ㊶ 乗車用ヘルメットをかぶらないで、自動二輪車や原動機付自転車を運転してはいけません。また、乗車用ヘルメットをかぶらない人を乗せて自動二輪車を運転してはいけません。
二輪車（原動機付自転車を含む）に乗っていて、事故で死亡した人の多くは、頭部のけがが致命傷となっています。
- ㊷ 乗車用ヘルメットは、PS (C) マークかJISマーク*1のついたものを使い、あごひもを確実にしめるなど正しく着用しましょう。
工事用安全帽は、乗車用ヘルメットではありません。

*1

PSCマーク



JISマーク

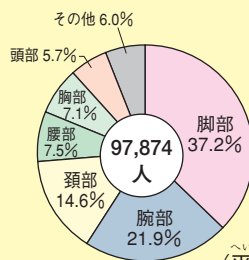


Pick up ピックアップ

脚部の負傷に注意

事故によるけがで最も多いのは、脚部（足）です。万一転倒した場合は、車両に巻き込まれないようにしましょう。

こうつうじこ 二輪運転者の しょうがいぶい ぜんしょうがい
交通事故による二輪運転者の傷害部位（全傷害）



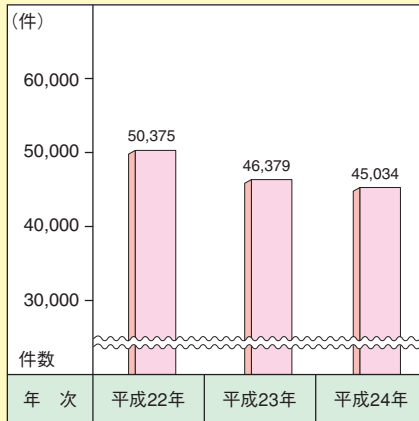
97,874人 (平成24年)

③ 行政処分

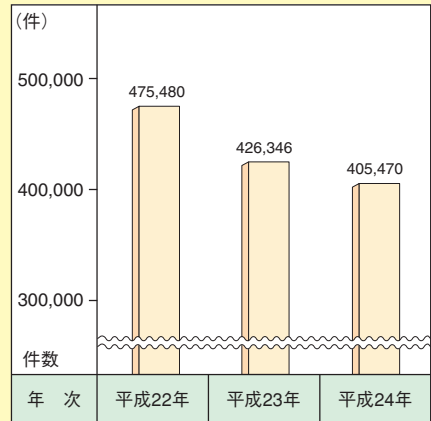
平成24年中の運転免許の取り消し件数は45,034件、停止件数は405,470件です。運転免許の取り消しに伴う欠格期間（免許を受けることができない期間）は、1年から10年（平成21年6月改正）までとされているほか、運転免許を取り消された人が運転免許を再取得しようとする場合は、取消処分者講習を受けなければなりません。

運転免許の停止については、30日から180日までの処分日数があります。

運転免許の取り消し件数



運転免許の停止件数



※ 初心取り消し、病気等および重大違反 唆し等による取り消しを含み、申請取り消しを除く